

メディケアの基礎知識

Outline

- * メディケアとは
- * オリジナルメディケアの受給資格
- * オリジナルメディケアのカバー内容 (PartA/PartB)
- * メディケア オプションの選択肢 (Part D)
- * メディケア オプションの選択肢 (Medigap)
- * メディケア オプションの選択肢 (PartC)
- * 加入期間と申込方法

メディケアとは

連邦政府が運営している、

65歳以上の高齢者及び障害者のための健康保険制度

Part A、Part B、Part C、Part D、MediGapなどの各パートに分かれていて、それぞれ適用範囲が定められています。

Part AとPart Bは「オリジナルメディケア」と呼ばれ、もっとも古くから存在し、連邦政府により直接提供される部分です。

受給資格

65歳以上の米国市民・合法的永住者で

継続的な米国在住が5年以上の方

もしくは

5年未満の場合は、

在住5年の条件が満たされる
までの間は、**一部** (Part B)

のみ加入可能です。

65歳未満だが、障害者給付などの特給受給者の方

慢性腎不全患者で特別条件を満たす方

メディケアの種類と概要

オリジナルメディケア

Part A

病院(入院)費用の補助、ナーシングホーム

Part B

外来費やドクターにかかる費用の補助

Part D

処方薬の費用の補助

Part C

総合的な医療費の補助

メディケア
アドバンテージ

Medigap

オリジナルメディケアで発生する自己負担の補助

オリジナルメディケア

Part A

Part B

Part D

メディケア
サプリメント

Medigap

Plan A

・

・

Plan N

メディケア
アドバンテージ

Part C

オリジナルメディケア

Part A Hospital Insurance

補償対象： 入院・ナーシングホーム・ホスピス・在宅医療

保険料： 基本的には無料

Part B Medical Insurance

補償対象： 外来・診察・施設・検査

保険料： 有料

Late Enrolment ペナルティーあり

Part A 入院

入院保険 (Hospital Insurance, HI)

- 半個室、食事、検査の費用をカバー
- ホスピス、在宅医療なども対象。

自己負担分額

入院期間 (日間)	自己負担
1 – 60	\$1,316 deductible
61 – 90	\$329/日
91 – 150	\$658/日
151日以上 –	全額

Part A ナーシングホーム

適用条件

1. 3日以上※入院し、退院後30日以内に同じ症状でNursing Homeに入院患者(Inpatient)として入院した場合
※ Emergency Roomにいた場合やObservation Statusで病院にいた期間はカウントされない

2. 以下のCareが必要な場合

Skilled Nursing Care : 7 days/week

Skilled Therapy : 5 days/week

上記を含み、改善の見込みがあり、医療行為が必要とされていること

自己負担分額

期間	自己負担
1-20日目	\$0
21-100日目	\$164.50/日*
101日目~	全額

Part A 保険料

最低 10 年間のメディケア税を、本人または配偶者が支払っている

⇒ 保険料なしのパート A に加入できる。

アメリカで働いた期間	保険料
10年以上	\$0
7.5-10年	\$243/月
7.5年以下	\$413/月

PartB

PartBは、医師のサービスや、外来手術、リハビリなど
PartAでカバーされない医療サービス、医療用品の費用等をカバー

自己負担分額

	自己負担額
Deductible	\$183/年
Co-insurance	医療費の20%(上限なし) + クリニックによってさらに最大+15%

Part B 保険料

シングル	カップル(夫婦合算申告)	保険料
\$85,000以下	\$170,000以下	\$134/月
\$85,001 – \$107,000	\$170,001 – \$214,000	\$187.50/月
\$107,001 – \$160,000	\$214,001 – \$320,000	\$267.90/月
\$160,001 – \$214,000	\$320,001 – \$428,000	\$348.30/月
\$214,000以上	\$428,000以上	\$428.60/月

カップル(夫婦個別申告)	保険料
\$85,000以下	\$134/月
\$85,001 – \$129,000	\$348.30/月
\$129,000以上	\$428.60/月

PartA/B Late Enrollment Penalty

受給資格が発生したタイミングでPartBに加入しなかった場合、月々の保険料にペナルティーが加算され、**一生**続きます。

ペナルティーは加入が1年遅れるごとに保険料の**10%**づつ加算されていきます。

(PartAは無料で加入できる方には遅れても影響がありませんが、Medicare Taxのクレジットが足りず、有料で加入する方は、同じように1年ごとに10%ペナルティーが課されます。)

PartA/PartBでカバーされないもの

- * 健康診断(初回加入時の健康診断およびwellness visitを除いて)
- * 長期介護費用
- * Acupuncture等の代替医療費
- * Routine foot care(足のウオノメや爪のケア)
- * 美容整形手術
- * 補聴器
- * 歯科のケア、義歯や入れ歯の費用
- * 海外での医療費

PartD

- 政府の認可を受けて民間の保険会社が提供している、薬をカバーする保険
⇒ プランによって、保険料も対象となる薬も異なる

加入条件 PartAもしくはPartBに加入していること

対象となる薬 プランごとに対象となる薬はさまざま（formulary）
メディケア利用者によく処方される薬は、
分類やクラスごとに、少なくとも2種類の薬が必ず含まれている

※ 対象となる薬は年度の途中で変更されることがあります。

スタンダードプラン

保険会社は、メディケアが規定している標準のサービスプラン以上のものを提供しなければならず、多くの会社は保険料に準じて適用範囲も広くなる。

スタンダードプラン(2018)

ステージ4
Catastrophic
Coverage

保険会社負担

15%

5%
*

\$5,000

ステージ3
Coverage Gap
(donut hole)

Manufacturer
Discount
50% brand

56%
generic
15%
brand

44%
generic
35%
brand

※毎年徐々に引きあげられ2020年にステージ3は消滅する

\$1,241.25

ステージ2
Initial Coverage

75%

25%

\$405

ステージ1
Deductible

Member Pays \$405 Deductible

\$0

Other Payer

Plan Pays

Member Pays

自己負担トータル

PartD Late Enrollment Penalty

オリジナルメディケア受給資格が発生したタイミングで加入しなかった場合、
月々の保険料にペナルティーが加算され、**一生**続きます。



加入が一月遅れるごとに、基準保険料（2017年は\$35.63）の1%ずつ加算

（例） 2017年の場合、1年(12か月)遅れると**\$4.3/月**のペナルティー

ペナルティー免除対象

- ✓ 低所得者向けプログラムに加入されている方
- ✓ PartDと同等以上の方の保険に加入していた場合

Medigap (サプリメントプラン)

- Part A/Bの自己負担費用を補うための保険（民間保険会社が提供）
- 政府によってプランの標準化がされている（プランA-N）
- 保険料は保険会社・プラン・年齢によって異なる
- 薬のカバーはされていない。（プランDは別途購入必要あり）

Medigap plan一覽

		days	自己負担	A	B	C	D	F*	G	K**	L**	M	N
Part A	入院	1-60 (days)	\$1,316/年		○	○	○	○	○	△ 50%	△ 75%	△ 50%	○
		61-90	\$329/day	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		91-150	\$658/day	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		151-365	全額			○	○	○	○	△ 50%	△ 75%	○	○
	ナースিংホーム	21-100 (days)	\$164.5/day	○	○	○	○	○	○	△ 50%	△ 75%	○	○
A&B	輸血	最初の3points	全額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Part B	通院	Deductible	\$183/年			○		○					
		Copay or Coinsurance	20%	○	○	○	○	○	○	△ 50%	△ 75%	○	○ ***
		追加チャージ	Up to 15%					○	○				
	海外旅行時の保険 (一生涯で\$50,000Max)					80%	80%	80%	80%			80%	80%

Plan C,Fの今後

Medicare Access and CHIP Reauthorization Act (Doc Fix)

-メディケア診療報酬削減緩和措置法-

☆メディケアを診る医師の報酬確保のため、2020年以降Deductibleが設定されていないプラン（PlanCおよびF）への新規加入は違法となり、廃止される。

法律が適応されるのは2020年以降のメディケア加入者のみ

それ以前にPlan C,Fに加入していた方→そのままプランを継続可能

条件を満たせば、他社の同じプランへの変更も可能

2020年時点で65歳以上でメディケア加入資格はあったが、
職場のグループ保険に加入していた方も2020年以降にPlanC,Fへの加入が可能

Medigap加入時期

Medigapへの加入は任意で、PartDのように、加入時期の制限はありませんし、ペナルティーもありません。

注意点としては、

☆PartBに加入後6か月以内

→「審査なしで必ず加入が可能」

☆それ以外のタイミングでの加入

→「審査があり、持病があったりすると加入が制限されてしまう」

そのため、持病のある方は加入時期に十分な注意が必要です。

Part C (Medicare Advantage)

Part C

Part A

Part B

と同等以上の内容で

Part D

もカバーされる事もある、包括的な保険

長期ケア、歯科治療、針療法、補聴器、健康プログラムなどのカバーも！

注意事項

- 居住している地域によって、選べるプランは異なる
⇒プランはいずれも政府の認可を受けており、内容には厳しい制限が設定済み
- 加入後は政府のPartA、PartBから離れるため、
保険が適用される病院に制限がある

加入条件： PartA および PartBに加入していること

PartCの選択のポイント

お住まいの地域で選べるプランを知っておく

- プランのタイプ（HMO,PPOなど）
- 利用できるネットワーク
- カバーされる薬の種類
- 補償内容(DeductibleやCopayなど)
- プランの評価
- 保険料
- オプションのベネフィット

メディケアプラン比較

	PartA+B	PartA+B+Medigap	PartC
コスト	PartA/B保険料 Deductible Coinsurance	PartA/B保険料 プラン保険料 Deductible + Copay	PartA/B保険料 プラン保険料 Deductible + Copay
病院、先生	Medicareを受けていれば どこでもOK	Medicareを 受けていればどこでもOK (Select Planの場合制限あり)	HMO – In Networkのみ PPO – In Network もしくはOut of Network
薬のカバー	PartDの追加	PartDの追加	薬のカバーのあるプランに加入
Out of Pocket Limit	なし	自己負担ほぼ0、もしくはプランによって限度額設定あり	あり (\$2,000–6,700)
歯科保険や補聴器等のカバー	なし	なし	プランによってあり (もしくは追加購入可)

PartDとPartCに同時に加入することはできないため、PartCに薬のカバーがあることを必ずご確認ください。

加入・申込み期間

イニシャルエンrollment期間

- 65歳となる年の誕生日 + 前後3か月
- Part A・B・Dの申込
- Part A・BからPart Cの移行申込

ジェネラルエンrollment期間

- 毎年1/1～3/31
- Part A・Bの申込（ペナルティー）

スペシャルエンrollment期間

- イニシャル期間外で、ペナルティの例外として認められる場合
- Part A・B・Dの申込
- Part A・BからPart Cへの移行申込

オープンエンrollment期間

- 毎年10/15～12/7
- Part Dの申込（ペナルティー）
- Part A・BからPart Cへの移行
- Part C・Dのプランの変更

ディスエンrollment期間

- 毎年1/1～2/14
- Part Cを解約しPart A・Bへ戻る
- （またその間は、Part Dの追加可能）

Medigapのみ常時申込可能（注）

Medigap誕生日ルール

Initial Enrollment Period

はじめて65歳になる方・・・

時期：65歳になる誕生日および前後3か月の7か月間



対象：

Part A

Part B

Part C

Part D

保険始期：

● **申込時期**

誕生日前の3か月

誕生日

誕生日翌月

最後の2か月

● **開始時期**

誕生日の1日から

翌月1日

翌々月1日

3か月後の1日

Special Enrollment Period

65歳以上で、ご自身もしくは配偶者のグループ保険に加入していた方がリタイアする（カバーを失う）場合

時期：グループ保険に加入している間、もしくは・・・

- グループ保険を失ってから **8か月** ← **Part A** **Part B**
- グループ保険を失ってから **63日** ← **Part C** **Part D**

対象：

Part A

Part B

Part C

Part D

保険始期： 基本的に申込月の翌月1日

(カバーを失った初月に申し込んだ場合、初月1日もしくはそれ以降3ヶ月の1日に指定可能)

グループ保険加入時の注意

	プライマリー保険	セカンダリー保険
20名 未満	メディケア	グループ保険
20名 以上	グループ保険	メディケア

65歳以上の方に医療費が発生した場合、

病院・医師は「プライマリー保険」に最初に請求をかけて、そこで支払いがされなかった部分を「セカンダリー保険」に請求することになる。

ただし、多くの場合「セカンダリー保険」は、「プライマリー保険」が何も支払っていない場合支払いを拒否する。

したがって、ご本人もしくは配偶者の会社のグループ保険**20名未満**の場合、メディケア（Part A,B）に加入していないとグループ保険も適応されないためメディケアに加入しておくほうが良い。

Special Enrollment Period

サービスエリア外に引っ越した場合

時期： 引越前1カ月ー引越した後2カ月

対象：

Part C

Part D

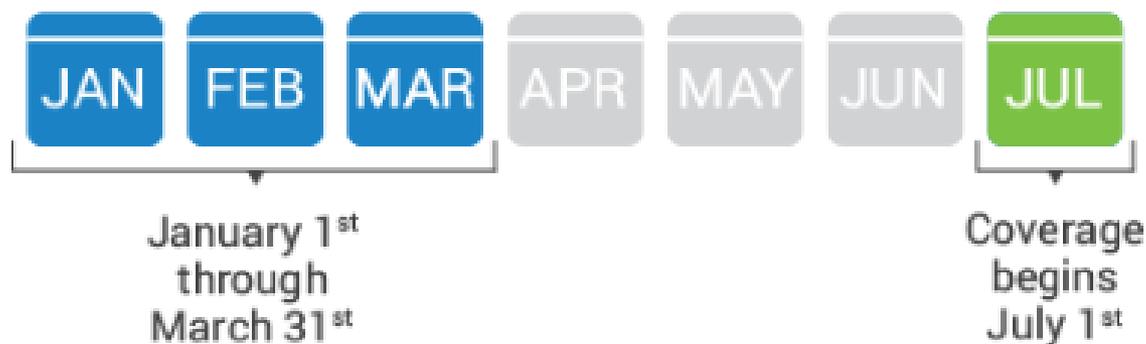
保険始期： 引越前・・・翌月1日
引越後・・・翌々月1日

その他のSEP

Medicaidの加入資格の喪失や
ナーシングホーム入居・刑務所から戻った場合など

General Enrollment Period

時期： 毎年1月1日 ~ 3月31日



対象：

Part A

Part B

保険始期： 申込年の7月1日

(この場合、4月-6月にPart C,PartDへの加入が可能)

Open Enrollment Period

時期： 毎年10月15日 ~ 12月7日



対象：

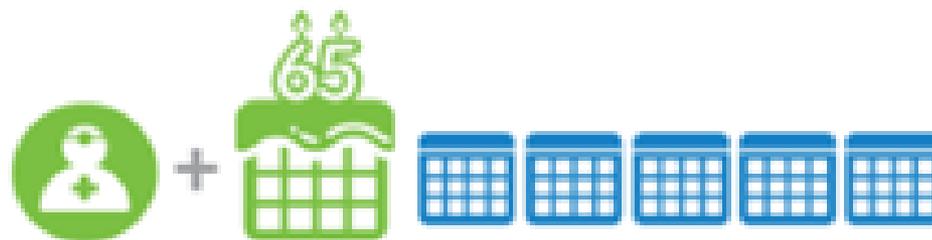
Part C

Part D

保険始期： 翌年の1月1日

Medigap Open Enrollment Period

時期： 65歳になり、PartBに加入してから6か月



対象： Medigap

保険始期： 基本的に申込月の翌月1日

※この時期に加入した場合は**無審査で100%加入が可能**

加入方法

Part A

Part B

- 自動またはソーシャルオフィス
- 直接ローカルソーシャルオフィスへ
- 電話 1-800-MEDICARE (1-800-633-4227)
- オンライン www.medicare.gov

Part D

Part C

Medigap

プライベート保険会社 or 弊社などの代理店などから加入

メディケアの失効

何らかの理由で保険料の支払いが出来なかった場合・・・

Part A

Part B

- **Grace Periodは3か月**設けられている
- 3か月後に**Termination Letter**が送られ、その日付から**30日後**に完全に失効。

Part D

Part C

Medigap

- **Grace Periodは最低2か月**設けられている
- その後は保険会社ごとのルールで失効。

まとめ

- メディケア加入時期は決められおり、ペナルティーが発生する場合もあるので注意する
- プランは毎年変更されるので、必ず年に一度内容を点検する
- 毎月の保険料だけでなく、病院での自己負担も考えて最適プランを検討する
- 申込前に服用中の薬のカバー（Formulary）の確認

MAKE THE BEST CHOICE

insurance110

ONE-TEN

取扱保険会社

くらべて
選べる

40社以上

生命保険

健康保険

学資の積立

個人年金

介護保険

海外旅行保険

メディケア

グループ保険

□ 取扱**生命**保険会社

Allianz / American General / American National
AXA / Banner / Columbus Life / Genworth / ING
Lincoln National / Metlife / Nationwide Life
Pacific Guardian Life / Pacific Life / Protective Life
Prudential / Transamerica

今お持ちの保険の見直し
新規ご加入など
お気軽にご相談ください！

□ 取扱**健康**保険会社

Aflac / Aetna / Anthem Blue Cross / Blue Shield of California
Health Net / Cigna / Kaiser Permanente, LA / Kaiser Permanente, HI
Nippon Life Benefits / United Health Care
Covered California / etc...



